

木曾町地域振興基金への拠出金(指定寄付金)に、ご協力をお願いいたします。

木曾町では、将来におけるまちづくりを進めるため、「木曾町地域振興基金」を創設し、平成 26 年度末残高 20 億円を目標に、毎年 2 億円を積み立て、これまでの基金運用益(利子)は、地域自治組織交付金として地域主体のまちづくり事業資金へ活用しています。

今後のまちづくり事業を一層推進するとともに、より住民に身近な住民参加型の基金とするため、住民・地元企業の皆様から下記により拠出金(指定寄付金)について、ご理解とご協力をお願い致します。

<p>拠出方法</p>	<p>地域振興基金への指定寄付金として寄付をお願いいたします。町は寄付いただいた金額を取りまとめ、木曾町一般会計へ計上し基金へ積み立てます。 (地方公共団体に対して「寄付」を行った場合、5,000 円を超える部分について、個人住民税のおおむね1割を限度として、所得税と合わせて税額を控除することができます。)</p>
<p>拠出金用途</p>	<p><input type="checkbox"/> 一般分 木曾町地域振興基金の運用益により、平成 21 年度から地域振興事業予算を新設し地域自治協議会の活動を支援致します。</p> <p><input type="checkbox"/> みんと枠分 「木曾町地域振興基金」を活用し(財)民間都市開発推進機構から5千万円を拠出して頂き、民間のまちづくり団体等が主体となって取り組む下記の事業へ助成事業を創設いたします。</p> <p>① 歴史・文化・景観上から保存価値のある空き家・空き店舗を改修し、まちづくりのための施設を整備する事業への助成</p> <p>② 道標や行灯等のモニュメント類や観光案内サインの整備による観光交流振興事業への助成</p> <p>* 助成事業の期間は概ね 3 年間で、21 年度の事業募集は 5 月を予定していますが、助成の要綱等詳細は決定次第お知らせいたします。</p>

【木曾町指定寄付金(地域振興基金拠出金)申込書】

氏名・企業名	住所・所在地	寄付金額 (千円)	備考

* 上記に記入の上、現金を添えて木曾町役場(本庁舎)総務課管財係までお申し出下さい。